

< 1 > 復興関係基金の活用のあり方について

○まず、復興関係基金の活用のあり方についてうかがいます。「涼・宮城の夏」をテーマにした壇蜜さん出演のPR動画ですが、この事業は、沿岸部観光情報等発信事業として、地域整備推進基金2300万円を財源に行われました。

この動画については、公開当初から「女性を男性に奉仕するものとしている」「隅々に性的な描写が含まれている」「男女共同参画を謳う行政として不適切」と批判の声が上がリ、エロ動画と評したメディアもありました。

県は、当初9月いっぱい配信する予定でしたが、前倒しして8月26日をもって配信を終了しました。なぜ予定を早めたのか、その理由をお示し下さい。

●一言で言うと一定の目的を果たしたということ。8月26日に壇蜜さんをお呼びして「スペシャルイベントWITH壇蜜」を行ったので、それをもって終わってもよかろうと判断した。また、正直なところをいうと、それに対して評価する方もいたが、評価されないという方も一定程度おられた。いろんなアンケートをとると2割程度の方があまりよろしくないとおっしゃったということなので、そういう方のご意見にも配慮した。

○知事は、そういう方に配慮したとおっしゃいました。この動画に対しては県議会議員だけでなく、多くの地方議員、女性団体からも抗議の要請がされ、県に400通を超える抗議の意見が寄せられました。実際は、こうした声を無視できなくなった、やばくなったと思ったのではありませんか。その点は認めますか。

●そういう団体の方が副知事等に、部長も含めて抗議があったことは承知している。新日本婦人の会宮城県本部、全国フェミニスト議員連盟、宮城女性議員のつどい等々、いただいている。そういう声だけに耳を傾けたというのではなく、全体のイベントの構成を考えながら、影響のないところでということと判断した。

○知事は記者会見の場で「不快に思う方がおられるということであれば、これはしっかり受けとめて今後に活かしていかなければならない」と答えています。反省しているということでしょうか。

●反省したと言うよりも、そうした声に配慮したということ。

○どうも反省の意思はないようですが、行政は県民の税金によってさまざまな事業

を行うところであり、民間企業とはまったく違います。県民が不快に思うことに税金を注ぎ込むなど許せないことです。「こんな予算化は、よさんか」という声も広がっています。知事は、それでもかまわないという立場なのではないでしょうか。

●当然どのような施策をやっても賛成の方もいれば反対の方もいるわけで、これまでいろんな施策をやってきて、共産党のみなさんがすべて賛成して下さったわけではなくて、これはだめだ、不快に思うという政策もあったと思う。したがって全体のことを考えながら、私が責任を取りながら前に進めているということであり、批判があれば当然私が受けとめられなければならないと思っている。職員には「批判は自分が受けとめるからどんどんやってくれ」と言っている。批判は私が甘んじて受けなければならないと思っているが、税金を使う以上、一人でも県民が不快に思うことをやっちゃいけないのかというと、それでは一歩も前に進めないことを理解してほしい。

○一般的な施策への賛否の問題ではないと思います。ことは人権、男女の平等に関わる問題であり、一事業の成果や単なる主観的な賛否の問題ではありません。宮城県が女性の人権を軽く扱う県であっていいのかという問題です。宮城県男女共同参画推進条例第3条「基本理念」の部分ですが、その2項にどう書かれていますか。読み上げて下さい。

●第2項には「男女共同参画の推進にあたっては、固定的な性的役割分担意識に基づく制度または慣習、その他の社会的制約が男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない」と書かれています。

○固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や社会的制約が男女の主体的で自由な活動の選択に影響を及ぼしちゃダメとはっきり謳っています。動画は、女性が男性をもてなすものとして扱われており、共同参画の基本理念に反しています。この点を知事は、まったくわかってないんです。ちゃんと自覚し、反省すべきですが、いかがですか。

●男女共同参画社会の理念というものは、しっかりと尊重しなければならないと考えている。ただ今回の夏キャンペーンは、夏でも宮城は涼しいですよと、涼を感じる宮城ですよということをPRしたいと作ったわけで、決して女性を蔑視するという目的で作ったわけではない。観光行事をやる場合も、宮城おかみ会の方にいつもお越しにいただいている。女性のみなさまに着物等着していただいて、おもてなししたほうが来て下さったお客さんに我々の気持ちが伝わるだろうということで、お忙しいおかみ会の方に来ていただいているということであって、来て下さるお客様のことも考えてそういう対応している。今回のことでそういう風を感じた方もいるかもしれないが、全体としてはそういう風にとらえた方のほうが少ないのではないかと判断

している。

○この事業は、被災地にお客さんを呼び戻す名目で県の税金で始まりました。そこで、震災復興企画部長にうかがいます。奥山前仙台市長は「品位にかける」と指摘されましたが、部長は、この動画をどう思われましたか。

●この夏キャンペーンについては、本県のPR、旅行会社の宮城関連商品の予約数の増加に成果があったとのことで、震災復興企画部としても被災地支援に一定の効果があつたものと考えている。

○動画をどう思いましたかと聞いたんですが、残念ながらお答えにはなりませんでした。次に総務部長にうかがいます。この事業に地域整備推進基金を活用した理由を示して下さい。

●今回の動画は、震災で甚大な被害を受けた沿岸部への観光客の誘客促進を図るため観光情報発信事業の一部として作成されており、地域整備推進基金の活用目的に沿つたものと考えている。

○では、部長はこの動画の内容は被災者や被災地への支援に寄与するものと思われませんか。動画では壇蜜さんを乗せた亀が空を飛んでいる松島しか被災地は出てきませんが、どうですか。

●知事及び震災復興企画部長から答弁したとおり、キャンペーン期間中の宮城関連商品の予約数の増加や過去のPR動画の試聴回数の増加など被災地への観光客増加に一定の効果があつたと考えている。

○かなり主観的な評価だと思います。これは、今後の地域整備推進基金の使い方に関わる重大問題だと思います。この基金は国からの交付金ではなく、善意の寄付から積み立てられているものです。復興に直接関係なく、間接的にも関係が怪しい事業に使うことは被災者や寄付者を愚弄するものです。こういう使い方を反省し、見直すべきです。いかがでしょうか。

●もちろんなんでも使つていいということではなくて、しっかりとした結果を残せるように、またあわせてみなさんによくやつたと評価されるものを作るために努力することは当然のことと思う。ただ一つだけ聞いてほしいのは、今回来て下さつたお客さんにアンケートしているが、涼・宮城キャンペーンをやっていることを知っていた人が4割以上いた。ディスティネーションキャンペーンの時と同じ。去年の観光キャンペーンは残念ながら2割程度しかご存じなかつた。という意味では、今回は動画だけでないが、ポスターも素晴らしいものだったし、その効果もあつたと

思うし、ネーミングも良かったと思うが、動画の効果もあったんじゃないかと思っている。

当然今回の件について、そういうご意見があったことは受けとめながら、特に沿岸部、被災地等にお客様が戻ってくるように努めてまいりたいので、ぜひともご理解をいただきたい。

○とにかく動画については、かつて震災後、復興予算の流用が全国で問題になりました。こんな使い方は、それと同じで認められないことを指摘しておきます。

< 2 > 普通会計決算の状況について

○次に普通会計決算の状況についてうかがいます。総務省の決算カードをもとに作成した資料を配付させていただきました。

「平成 28 年度地方財政状況調査における普通会計決算の状況について」によれば、本県は、財政力指数も公債費負担比率も標準財政規模も積立金残高も財政調整関係基金残高も全国的に上位または中位に位置しています。しかし、その中で経常収支比率だけが下位となっています。下位といっても、東京、島根、愛媛以外はみんな 90% 台ですから、似たり寄ったりといえなくはありません。

「普通会計決算の状況について」では「経常収支比率は 96.0% と 4 年連続で 95% 超過となった」とされています。そこですかがいます。震災後 95% を超えてきていますが、震災が比率を高めた要因とみてよいでしょうか。

●経常収支比率の算出にあたっては、震災からの復旧復興に係る経費などの臨時的経費は含まないこととされている。経常収支比率の内容を詳細に分析すると、震災後に大きく増加しているのは補助費等であり、その主な要因は社会保障関係経費の増加である。補助費等の増加は全国的な傾向であることから、震災がなかったとしても経常収支比率は増加したと考えている。

○人件費の中には、震災後の職員のみなさんの時間外手当など含まれているはずで、補助費は通常の医療費や介護費や市町村への補助金が、震災後医療にかかる人が増えたとかで増える可能性はあるんですよ。そういうものは入っていないという理解なのでしょうか。

●直接的に震災復興にかかる経費、たとえば派遣職員の人件費とか任期付き職員の人件費とか、そういうはっきり分けられるものは臨時的経費にしているが、委員から話のあった本来の職員の通常分に加えた時間外の増えている分などは間接的には経常的経費の中に入ってきていると考えている。

○そういう意味では補助費の自然増もありますが、震災によって少し高くなった、分子が高くなったというのは、間違いなくあるんです。そのことは確認しておきたいと思います。次に公債費ですが、ここ 10 年 20%前後であり、全国と比べても、占める割合は小さくなっています。これは、いい傾向だと思うのですが、いかがですか。

●ありがとうございます。ご指摘の通り経常収支比率に占める公債費の割合は、全国と比べて低い水準にある。投資的経費の抑制や支払利息軽減などの取り組みが効果を上げたと考えているが、今後も公債費の縮減に向けて取り組んでいきたい。

○県は、長い間経常収支比率が 90%を超えていることをもって、「柔軟な財政配分が難しい状況が続いている」と述べてきました。しかし、財政指標を見ても、この経常収支比率の震災後の変化などを見ても、決して現状で悪いと、人件費や補助費が上がったから悪いといえるものではないと思います。この点はどうでしょうか。

●人件費や補助費の比率が高いのは、悪いことではないというお話だが、人件費は義務的経費として経常的に支出することが必要な経費であって、その時々々の財政事情に応じた柔軟な対応ができる性格のものではない。また補助費等についても、増加を続ける社会保障関係経費をはじめ、その支出が事実上義務づけられているものが多く占めている両者が大きな構成要素となっている経常収支比率が 4 年連続で 95%を超えており、かつ全国的に見ても高い状況にあることから我が県は硬直した財政状況が続いていると言わざるを得ないと考えている。

○震災後の人件費、補助費の変化については、もう少しリアルに詳しく分析をしていただきたいと思います。

さらに、震災前と比べると財政調整関係基金も、震災分を除く特定目的基金も増えています。基金は経常収支比率に表れない貯金です。ですから、経常収支比率が高くても、基金が増えれば、県財政は余裕が出てきているといえます。経常収支比率の高さをもって、柔軟さを欠くと言いつけるのは適切ではないと考えますが、どうでしょうか。

●震災前と比較して基金の総額が増えているのは、ご指摘の通りだ。しかし財政調整基金の残高は、三位一体改革等への対応もあり大きく減少していたものが、震災前によく回復に転じたものの、平成 25 年度をピークにまた減少が続いているということで、決してずっと増え続けているものではない。また特定目的基金については、国の経済対策とあわせて造成されたものが多くて、その用途も基金設置の目的に限定されることから、県の裁量で柔軟な活用が可能とは言い切れない。基金の活用にも一定の制約がある中で、経常収支比率が高い状況が続いていることを考えると、我が県の財政状況はきびしいと考えざるを得ないと思っている。要は一般財

源、現金があまりないということで、何かあったときに現金で埋め合わせをしなければならないので、できる限り現金を残すよう努力し工夫しているということだ。

○しかも、普通建設事業等にあてる財源もないわけではありません。6月議会の補正予算で総合運動公園のテニスコート整備費として2億1740万7千円計上されました。その財源は、国庫支出金1億円、地方債9000万円、スポーツ振興基金から2740万7千円です。

確認のために総務部長に質問します。なぜ、スポーツ振興基金が2016年度決算見込みで41億8千万円もあるのに、9000万円の起債を打つのか、ご説明下さい。

●ご指摘のとおり6月補正予算で計上した総合運動公園におけるテニスコートの整備費には、その財源として9000万円の県債を充当している。当該事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用した事業であり、その地方負担に対しては元利償還金に対する交付税措置がある旨が国から示されたことから、県財政の観点からも有利な財源と判断して県債を活用した。

○要するに借金すれば、その3分の1は後に国庫から交付税措置されるので、基金から出すよりも得をするということです。東北歴史博物館の整備費についても、同じことが行われました。知事は以前、私の質問に「借金はしなければしない方がいい、後世に負担をかけてはならない」と答えましたが、やってることと言っていることが違うじゃないですか。適切な起債を打てば、県民の望む事業もできるということじゃないんですか。

●現金を使うと、いざというときの備えがなくなってしまう。できるだけ現金を積み立てるように、努力していかなければならない。一般の家庭と同じ仕組みだ。ただいろんな事業はやっていかなければならない、その時に国から来るお金が何も無いというのなら、借金したら利息を払わなければならないから、現金で払うようにすることもあるが、今回の場合は交付税措置がされるので、長い目で見たら県民の負担が軽くなるということなので、そういう判断をした。矛盾はしていない。

○今日いろいろ議論しましたが、県財政は全体としては好転してきていると私は思っています。来年度の予算編成に向けて、私学助成の拡充や少人数学級、県独自の奨学金制度、若者の雇用対策などにしっかりと踏み出していきたいのですが、いかがでしょうか。

●知事選挙が終わらないとなんともいえないので、しっかり努力していく。

○この予算特別委員会は、予算調製方針を審議する委員会です。「調製」の「製」は、

整える「整」でなく、作り上げるという意味の「製」の字を書きます。「調製」とは「注文にあわせて物をこしらえる」という意味です。県民の注文を受けとめて、予算に反映させるのが予算調製です。知事はその責務を負っているんだということを申し述べて、質問を終わります。